

学者・マスコミ・文化人・弁護士会 懸念の声をしりながらなぜ強行採決するの

秘密保護法 徹底審議で廃案に

ノーベル賞学者も反対

11月26日に特定秘密保護法が衆議院で強行採決されました。「徹底審議」を求める声は国民多数の世論になっています。国会の会期末は12月6日までしかありません。わずかな審議時間しか残されていないなかでなぜ強行採決をするのでしょうか。これ以上、反対世論が広がると法案が成立しないことを恐れているのでしょうか。

ノーベル賞受賞者の益川敏英、白川英樹両氏を含む著名な学者が、衆議院での強行採決を批判し廃案を求める声明を発表しました。短い間に幅広い賛同が広がっています。日本ペンクラブ（会長浅田次郎）や著名な週刊誌の編集長たちも反対の声をあげています。

法案成立を強行すれば、内閣は国民から孤立していくばかりです。平和憲法と相いれない秘密保護法は。子どもたちの未来にかかわる問題です。



28日夜、衆議院での強行採決に抗議して官邸前につめかけた市民。

国民も処罰・監視される

法案の審議のなかで明らかになったのは、広く国民が処罰対象となり、警察の判断で捜査や監視が強まるということです。

基地問題や原発情報を調べたり話しあったりするだけで処罰の対象になります。講演をすることやホームページにのせることも処罰されます。

処罰の対象になりうると考えれば、「犯罪」を防止するためという理由で治安当局は国民を監視することができるようになります。テロやスパイを口実に国民を監視する戦前のような体制が作られてしまうことを指摘する声もあります。この法案は国民を取り締まる治安法でもあるのです。しかも、何が秘密かは政府が判断するのですから。

秘密を知ろうとする周囲の人間も処罰する三つの行為



安倍政権の暴走ストップ！ 学期末で忙しいですが すべての職場からの参加を呼びかけます！！

12・8 憲法まもれ！三多摩大集会

日時：12月8日（日）13:30～井の頭公園・西園

●憲法を改悪して海外で戦争できる国へ●原発の再稼働や輸出●働くルールの崩壊

秘密保護法衆議院強行。安倍政権の暴走は目に余るもの。

政権の暴走に**NO!**を突き付けましょう。

今こそ行動する時！大結集で情勢を突き動かしましょう！！

